令和８年１０月１５日

上越市長　小菅　淳一　様

金谷区地域協議会
会長　村田　敏昭

金谷山リフトの使用時間及び休業日の変更について（答申）

令和８年９月２８日付け上観施第６０１－３号で諮問のあった、諮問第３４号：金谷山リフトの使用時間及び休業日の変更について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

金谷山リフトの使用時間及び休業日の変更について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

なお、正午から午後１時まで休業することについて、使用者の利便性に配慮し、営業するよう検討願います。